

四複齋茜第117号  
令和3年1月8日

施設利用者 各位

四市複合事務組合  
馬込齋場長 白土 太  
しおかぜホール茜浜齋場長 矢島 明彦

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言発令に係る  
齋場施設利用について(その3)(通知)

標記の件について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和3年1月7日付けで、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づき、首都圏の1都3県に対し緊急事態宣言が発令されました。

当組合で運営する2齋場(馬込齋場及びしおかぜホール茜浜)における施設利用について、既に様々な感染症対策にご協力を頂いているところですが、緊急事態宣言の発令に伴い下記のとおり取り扱うものといたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 記

### 1. 施設全般について

- ・新型コロナウイルス感染症の患者と濃厚接触の疑いのある方や発熱など体調の悪い方は来場を控えてください。
- ・来場される方の人数をなるべく少なくするようご配慮ください。
- ・葬家や参列者同士が密集しないよう座席の配置を工夫する等、間隔をあけるようご配慮ください。
- ・来場される際は、マスクを着用してください。
- ・手洗いの徹底、咳エチケット等に努め、施設内に設置する手指消毒剤をご利用ください。
- ・齋場施設内での会話は可能な限り真正面は避け、大声をださないようご配慮ください。
- ・諸室での換気を行うため、暖房が十分でないことがありますので、上着等で調整をお願いします。
- ・馬込齋場の控室に設置しているポット、湯呑については休止しております。必要の際は売店にお声がけください。
- ・しおかぜホール茜浜待合室及び遺族控室のポット、湯呑については休止しております。
- ・施設使用料の支払いについては、葬儀業者を通じての支払いも可能とする取扱いとしております。

## 2. 各施設の利用について

### ①. 火葬について

- ・新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方（検査中の方など）の予約については、予約システムによらず、直接斎場へ電話にて行ってください。  
※利用における注意点等を直接伝えさせていただきます。
- ※一般火葬については、従前どおり予約システムにより予約をお願いいたします。
- ・火葬に係る待合室及び控室の利用については20名程度まで（控室備品の椅子はあらかじめ間隔をあけて配置済みです。）としてください。
- ・火葬中の会食は可能ですが、食事を提供する際には最小限とし、大皿料理は避けて個々に提供するようしてください。
- ・会食中の会話の際はマスクを着用し、「静かなマスク会食」をお願いします。

### ②. 式場について

- ・来場される方の人数をなるべく少なくなるよう、例えば家族葬などもご検討ください。
- ・通夜振舞はその場で行わず、折詰弁当やペットボトルの配布等で対応してください。

### ③. 収骨室について

- ・収骨中の来場者同士の会話は控えてください。
- ・収骨室への入室を10名程度とし、収骨を交代で行うなどご協力ください。

## 3. 遺体保管室及び霊きゅう自動車について

- ・新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方（検査中の方など）の利用は、厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスに関するQ&A（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu.html)）」に記載する内容に留意してください。
- ・霊きゅう自動車を利用する際の遺族の同乗は休止しております。

**※新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方（検査中の方など）の施設利用について、通常のとおりと異なりますので、利用する葬儀業者又は各斎場にご確認ください。**

|  |
|--|
| 問合わせ先<br>馬込斎場 047-438-1151<br>しおかぜホール茜浜 047-409-9270 |
|--|